

っています に感謝します！

問合せ 環境課
☎内線 451・2
クリーンセンター
☎876-1153



燃やすごみ

1 か月平均
約 **90** トンの削減

プラスチック
ごみ

1 か月平均
約 **38** トンの削減

容器包装
プラスチック

1 か月平均
約 **6** トンの削減

集団資源回収

1 か月平均
約 **25** トンの増加

埋立てごみ

1 か月平均
約 **29** トンの削減



ビンやペットボトル
などの資源物
1 か月平均
約 **18** トンの増加

戸別収集

ごみが減って
資源が増えた！



資源ステーション

1か月で収集車約70台分の
ごみが減りました！

昨年6月から開始した戸別収集と資源ステーションでの回収について、実施後3か月間の実績を前年度同月の実績と比較して検証しました。

燃やすごみやプラスチックごみ、埋立てごみが削減され、集団資源回収やビン、ペットボトル等の資源物は順調に増加しています。1か月平均での燃やすごみ・プラスチックごみ・容器包装プラスチックは、合計で約134トンの減り、これはごみ収集車の約70台分に相当する量です。

ごみの資源化・減量化は
順調に進んでいます！

検証結果から、ごみ量そのものの削減に加え、埋立てごみに出していたものや可燃ごみに出していたものが、適正に分別され資源化が進んでいることがわかりました。

皆様のご協力により、戸別収集開始前と比較し、順調にごみの資源化・減量化が進んでいます。

戸別収集 移行後

ごみの量が減 皆様のご協力

広報はやま1月号



▲回収できないものは残されたまま

収集日以外の日に出了されたごみや収集品目ではないごみは収集できません。特に資源ステーションでは、一部のステーションで回収品目ではないものが出されている箇所があります。このような場合は回収できないため、ステーション付近の住民の方に迷惑をかけることにもなります。

第1位 収集日以外の日や 収集品目以外の ものは出さないで

皆さんのご協力により順調にごみの資源化・減量化が進んでいます。課題も出てきています。今回クリーンセンターから課題に対する三つのお願いを聞きました。

クリーンセンターに聞いた 三つのお願いとは？

第2位 ビンの資源回収に 陶磁器類などを 混ぜないで

資源ステーションでの回収を開始してから、ビンの回収量は大幅に増加していますが、同時に陶磁器類などの埋立てごみの混入が増え、適正なリサイクルの妨げになっています。陶磁器類などは埋立てごみの日に出すようお願いいたします。



陶磁器



耐熱ガラス



ガラス食器

主な埋立て
ごみの例



薬品ビン

第3位 容器包装 プラスチックの 汚れは落として

皆さんの分別のご協力により分別率が約90%となっている容器包装プラスチックですが、一部洗浄されていないものが混入している袋が見受けられます。同じ袋の中に洗浄されているものと洗浄されていないものが混入しているとき、きれいな容器包装プラスチックにも汚れが付き、その袋全体が汚れてしまうため、容器包装プラスチックは汚れを落としてから出すようお願いいたします。



ご協力
お願いします

所得税の確定申告期間は2月16日(月)から3月16日(月)までです

確定申告はお早めに

1 確定申告の期間

- ① 所得税及び復興特別所得税
2月16日(月)～3月16日(月)
- ② 贈与税
2月2日(月)～3月16日(月)
- ③ 個人消費税
1月5日(月)～3月31日(火)

※納期限は①②が3月16日(月)、③が3月31日(火)です。現金での納付は、納付書を添えてお近くの金融機関か税務署の納税窓口にお越しください。

2 便利な振替納税

振替納税を希望する人は、3月16日(月)までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署に提出してください。

所得税及び復興特別所得税の振替日は4月20日(月)、個人消費税の振替日は4月23日(木)です。

3 パソコンで作成

インターネット環境とパソコン、プリンタのある人は、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で申告書等の作成ができます。

また、作成した申告書等は、印刷して必要書類を添付することで、税務署に提出できます(郵送可)。
確定申告関係の用紙取得も「各種様式」からダウンロードできるので、国税庁HPを是非ご利用ください。

自宅や事業所から申告できて便利だわ!



4 申告の相談は

● 役場での受付・簡易相談
【申告書受付(記載済みに限る)】
2月2日(月)～3月16日(月)
【簡易相談】
給与や公的年金受給者の簡易な相談を受け付けます(事前予約制)。
2月16日(月)～3月16日(月)
※予約受付は2月4日(水)から!
(詳しくは広報2月号まで)

※どちらも役場閉庁日を除きます。
● 税理士による無料相談
年金受給者や給与所得者、小規模事業者の所得税・個人消費税などの申告が対象です。

混雑した場合は、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。

日時 2月5日(木)
9時30分～16時(12時～13時除く)
※受付は15時30分まで
場所 福祉文化会館

5 鎌倉税務署

申告書作成会場開設期間
2月6日(金)～3月16日(月)
申告書受付 8時30分～17時
相談 9時～17時

※2月22日(日)、3月1日(日)のみ閉庁日でも受け付けます。
※2月5日(木)までは申告書作成会場はありません。
※駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。

6 税理士会

● 無料税務相談会
日時 2月3日(火)
10時～16時(受付15時30分まで)

場所 鎌倉商工会議所 1階
対象 ① 公的年金受給者で所得税の確定申告書を提出する人

② 年金受給者・給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する人
※詳しくはお問い合わせください。

問合せ
葉山町税務課
☎内線 251～3
鎌倉税務署
☎0467-22-5591
東京地方税理士会鎌倉支部
☎0467-25-5220

平成 26 年 9 月 30 日現在の

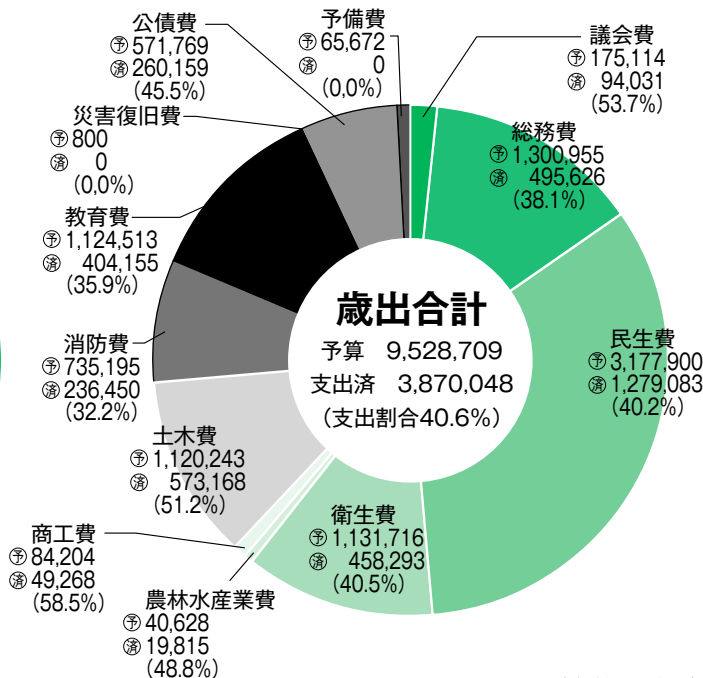
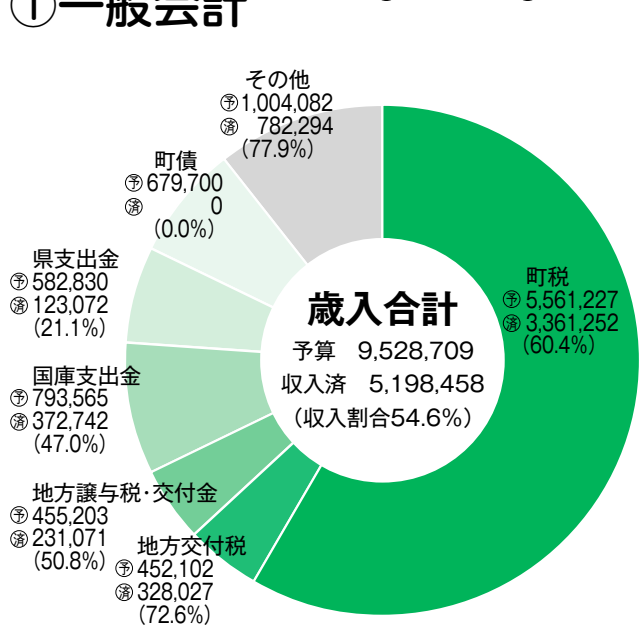
町の財政状況を公表します

1. 予算の執行状況

問合せ 財政課 ☎内線 321・2

① 一般会計

グラフ内の㊦は予算現額、㊧は収入または支出済額、()内は予算現額に対する収入または支出割合です。【単位：千円】



② 特別会計

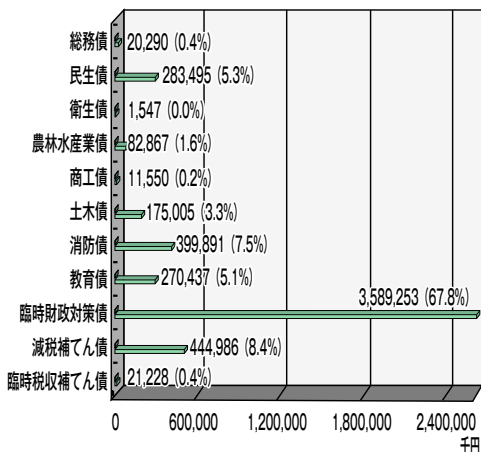
(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	4,031,433	1,837,120	45.6%	1,718,568	42.6%
後期高齢者医療	913,938	403,486	44.1%	370,975	40.6%
介護保険	2,572,598	1,112,129	43.2%	1,055,131	41.0%
下水道事業	1,351,501	575,848	42.6%	454,076	33.6%

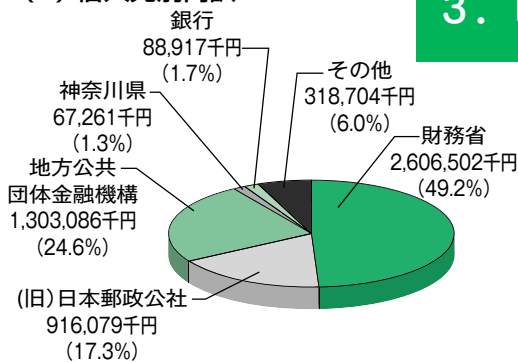
2. 町債の現在高

1 一般会計 計5,300,549千円

(1) 目的別内訳

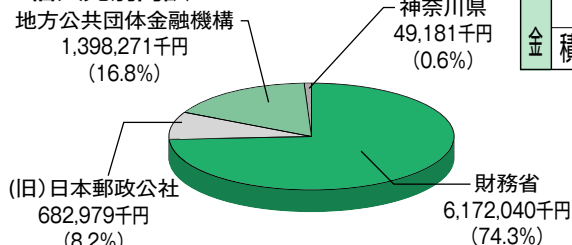


(2) 借入先別内訳



2 下水道事業特別会計 計8,302,471千円

借入先別内訳



3. 町有財産の現在高

種別	現在高
公有財産	
土地	1,098,369.10㎡
建物	79,069.41㎡
権	105.75㎡
有価証券	19,060,000円
出資による権利	49,488,837円
基金	
定額基金	基金 171,032,358円
積立基金	土地 4,814.00㎡
	1,732,861,228円